

安政元年(1854)伊賀上野地震に関する史料調査 — 京都府南部地域について —

京都大学大学院理学研究科 中西一郎・土佐圭・荒島千香子
大谷大学大学院文学研究科 西山昭仁

Search for historical documents on the 1854 Iga-Ueno earthquake — Southern part of Kyoto Prefecture —

Ichiro Nakanishi, Kei Tosa, Chikako Arashima
Graduate School of Science, Kyoto University
Akihito Nishiyama
Graduate School of Literature, Otani University

1. はじめに

安政元年(嘉永七年)六月十五日(グレゴリオ暦では1854年7月9日)に発生した伊賀上野地震は、近畿地方から東海地方にかけて大きな被害を与えた内陸地震である。特に、伊賀国・伊勢国北部(三重県北部)、大和国北部(奈良県北部)、山城国(京都府南部)、近江国南部(滋賀県南部)、河内国(大阪府東部)における被害は甚大であり、その様子は現存している多くの史料記述から窺い知ることができる。

この年、嘉永七年三月三日には、再度来航したマシュー=C=ペリーによって、アメリカとの間に日米和親条約(神奈川条約)が締結され、下田・箱館の2港が薪水・石炭・食料等の供給港として開港された。それまで鎖国体制を堅持してきた徳川幕府は開国を余儀なくされ、当時の人々は揺らぎ始めた幕府の権威を目の当たりにしたのである。このような政治状況の中で発生したのが、本稿で述べる安政元年伊賀上野地震である。この地震は、当時の政治・経済

・文化の中枢であった江戸・大坂・京都といった大都市には、殆ど被害を及ぼさなかった。しかしその後、日本列島では、同年十一月四日と五日に東海地震と南海地震が相次いで発生し、翌安政二年(1855)十月二日には江戸地震が発生したために、伊賀上野地震は期せずして幕末動乱期に頻発した大規模被害地震の一つに数えられることとなった。

伊賀上野地震が発生した六月十五日は、厳密にはまだ嘉永七年であり、同年十一月二十七日に「嘉永」から「安政」への改元が行われて安政元年となったことから、実際、安政元年は1ヶ月余りしかなかったことになる。そのため「安政元年六月十五日」は、正確には「嘉永七年六月十五日」となるところであるが、ここでは改元した年を新年号として使用するという通例に従って「安政元年」の表記を用い、「安政元年伊賀上野地震」と称することにする。

この地震は、六月十三日の午刻頃(正午頃)から複数の前震があり、同十五日の丑刻頃(午前2時頃)に本震が発生し、その

後、同日卯刻頃（午前6時頃）の最大余震をはじめとして、大小数多くの余震が発生していた〔土佐，中西・他(1998)〕。尚、震源は京都府相楽郡南山城村南部（34.75° N，136.0° E）に想定されている〔宇佐美(1996)〕。そこで本稿では、伊賀上野地震の被災地域の中でも特に、震源が想定されている京都府南部地域での被害状況について、新たに収集した史料と既存の史料から考察を試みていきたい。

2. 史料調査

今までに『日本地震史料』・『新収日本地震史料』等において収集されてきた伊賀上野地震に関する史料には、被害の大きかった上野・四日市・奈良といった当時の市街地における被害について記したものが多く見られる。その理由としては、市街地では居住人口が多く、被害を受ける建造物の数も多かったことが考えられる。それとは対照的に、震源が想定されている京都府南部地域は山間部であり、居住人口や建造物の数が少なかったことから、地震による被害が書き残される可能性は比較的低かったと考える。

現在実施している伊賀上野地震に関する史料調査では、想定されている震源周辺の地域を均一に調査することを基本方針として、三重県北中部・京都府南部・奈良県北部・滋賀県南部について集中的に調査を行っている。史料調査は今後も継続していく予定であり、それによって更に新たな地震史料が発見される可能性は十分にあると考える。

3. 京都府南部地域の新史料

次に、新たに収集した史料（古文書）の中から、京都府南部地域での被害を記述し

ている幾つかの史料を提示し、その被害状況について検証していく。

地震発生時に近い時期の各村の戸数や人口については、『京都府地誌』（1881-1884年）によって窺うことができるが、地震後30年近くを経ているために、当時の村々の状態を的確に表しているとは言い難い。そこで、以下で述べる各村の戸数・人口については、安政元年～明治十七年（1884）の約30年間の増加分を15～20%と仮定し、『京都府地誌』にある数値からその増加分を差し引いたおおよその数値を用いた。このような推算によって得られた数値についても、必ずしも地震発生時の戸数・人口を正確に表しているとは言えないが、当時の村々の規模を窺い知る上で一応の目安にはなり得るであろう。

○「嘉永七寅年大地震ニ付御田地荒所御見分帳」

この史料は、現在の京都府相楽郡南山城村の南東部に位置していた田山村における田地の被害状況について記述されており、現時点では、想定されている震源に最も近い場所での一次史料である。内容については、田地の持ち主ごとに、被害を受けた田地の面積や復旧に要する費用、被災田地の年貢の減免期間などが記されている。また、地震によって被害を受けた田地の殆ど（21／22箇所）は、山崩れによって田地が埋没しており、その土砂の厚さは、1～5尺（約0.3～1.5m）であったことが窺える。

この史料からは、地震によって被害を蒙った田山村の田地の石高が、全体で約19.6石あったことが窺える。「天保郷帳」（天保五年，1834年）によると田山村における田地の総石高は約76石であり、地震発生時の石高もほぼ同数であったと仮定すると、田山村では約26%の田地が地震によって被害を受けていたと想定できる。

田山村は山間部に位置しており、山崩れが多発していたことから、震度は6強程度であったと想定できる。また、地震発生時の田山村の戸数は130軒前後、人口は590人前後であったと考えられる。これらのことから、田山村では烈しい地震動によって家屋が大破・倒壊し、村人に負傷者や死者が発生していた可能性は高いと考える。

○「嘉永七甲寅六月十四日大地震及大破損ニ付修復寄進」(寄進額)

この史料は、現在の京都府相楽郡笠置町の西部に位置していた北笠置村さんじんぐうの三神宮における被害について記述されており、地震によって破損した三神宮の社殿を修復した際に、村人が寄進した寄進額である。その額には宮座中70人の寄進者名が記されており、その人数は当時の村の戸数とほぼ同数であったことが窺える。地震発生時、北笠置村の戸数は70軒前後、人口は270人前後であったと考えられ、また、三神宮の社殿が破損していることから、北笠置村の家屋にも何らかの被害が生じていた可能性は高いと考える。尚、三神宮は木津川北岸に位置していた北笠置村の氏神であった。

○「嘉永七寅年大地震ニ付潰家半潰家調帳」

この史料は、現在の京都府相楽郡加茂町の西部に位置していた観音寺村での家屋の被害状況について記述されており、潰家(倒壊)が3軒、半潰家(大破)が9軒あったことが記されている。また、地震発生時の観音寺村の戸数は70軒前後、人口は310人前後であったと考えられることから、仮に観音寺村の戸数を70軒とすると、被災した戸数は全体の約17%であったと想定できる。倒壊した家屋が少なかったことから、観音寺村において負傷者が発生していた可能性はあるが、死者が発生していた可能性

は低いであろう。

○「嘉永七甲寅歳六月地震大変ニ付書留」

この史料は、現在の京都府相楽郡加茂町の南部に位置していた尻枝村での地震の様子や、頻発していた余震について記述されており、六月十四日の丑刻(十五日の午前2時頃)の本震及び、十五日の2回の大きな余震の際に、上下動の烈しかったことが窺える。また、尻枝村では家屋の倒壊など大きな被害はなかったが、村人たちは余震による家屋の倒壊を恐れて、屋外に竹や戸板や箆で仮屋を作って生活していた様子が記されている。尚、地震発生時の尻枝村の戸数は40軒前後、人口は180人前後であったと考えられる。

4. 京都府南部地域の被害状況

『日本地震史料』・『新収日本地震史料』等に所収されている既存の史料にも、京都府南部地域における被害記述を散見することができる。次に、それらの史料記述の中から、特に相楽郡における被害状況について検証していく。

尚、以下で述べる各村の戸数・人口についても、前述した推算によって導き出した数値を用いた。但し、上狛村(京都府山城町)については、「上狛村各村宗旨改帳」(天保四年、1833年)にある戸数・人口に基づき、天保四年～安政元年の約20年間の増加分を15～20%と仮定して、その増加分を付け加えたおおよその数値を用いた。

○南山城村

「大坂地震記」(『日本地震史料』所収)には、「山城笠置ヨリ上野道島川原、大川原邊、此邊別而甚敷、山々より大石轉び出、人家を押潰、所々ヨリ泥水湧出る事二三尺、家居田畑共、泥之中になり、又は地中へゆ

すり込候家も有之、木津川所々淵之ごとく相成、死人夥敷由」とある。

この記述から、山城国の笠置（京都府笠置町）から上野（三重県上野市）への伊賀街道筋の島ヶ原（三重県島ヶ原村）や大河原（京都府南山城村）あたりでの被害は甚だしく、山々から大石が転び出して人家を押し潰し、所々で泥水が2、3尺（約60～90cm）程湧き出て家屋や田畑が泥中になり、地中へ揺り込んだ家もあったことが窺える。また、木津川では所々で淵の様になり、死人が多く発生していた状況が窺える。

これらは、木津川沿いや伊賀街道沿いで、地震によって岩石の崩落や地盤液状化現象が発生しており、人家にも被害が生じていたことを物語っている。また、兩岸の山々から崩落した岩石や土砂が至る所で木津川を塞いでおり、複数の堰き止め堤防が形成されていたのであろう。そのため、現在の南山城村の中央部、木津川の北岸に位置していた北大河原村や、同じく南岸に位置していた南大河原村などでは、史料記述にあるように地震によって家屋や村人に被害が生じていた可能性がある。特に、伊賀街道沿いにあった北大河原村では、上記の史料に「六月廿三日頃迄も、往来不相成由也」とあることから、岩石や土砂の崩落によって、街道の往来に支障を来していた様子も窺える。尚、地震発生時、北大河原村の戸数は80軒前後、人口は370人前後、また南大河原村の戸数は30軒前後、人口は150人前後であったと考えられる。

○笠置町

「巷街贅説」（『日本地震史料』所収）には、「笠置山より大岩吹出し、近邊大水となり、家十軒計崩れながら尔流れ、〔中略〕死亡其數いまだ知れず、十五日九ツ頃に至り、水はさつぱりと落ちたり」とある。

この記述から、地震によって笠置山より

大岩が転び出し、木津川を堰き止めて近辺は洪水となり、家屋が10軒程崩れながら流失したことが窺える。また、六月十五日の九ツ頃（正午頃）にその堰き止め堤防が決壊して、水の引いた状況が窺える。

笠置山の北側斜面から崩落した岩石や土砂によって、木津川に堰き止め堤防が形成されたと考えるが、その堤防は木津川の豊富な水量に耐えきれず、約10時間後には決壊に至ったのであろう。尚、その堰き止め堤防が形成された位置は、木津川の川幅が狭くなっている北笠置村のすぐ上流であったと考える。そして、史料記述にあるように家屋が崩れながら流失した場所は、恐らく、堰き止め堤防の上流にあたる下有市村付近であったと想定される。

地震発生時、北笠置村の戸数は70軒前後、人口は270人前後、また南笠置村の戸数は140軒前後、人口は680人前後であったと考えられる。このことから200軒余りの家屋と1000人近くの村人が、堰き止め堤防の決壊による洪水によって全く被害を蒙っていなかったとは考え難い。そのため、堰き止め堤防の決壊によって、下流の北笠置村や南笠置村でも、家屋や村人に何らかの被害が生じていたと想定するのが妥当であろう。

「近藤芳樹日記 浪華日記 北越紀行 十一」（『新収日本地震史料 続補遺 別巻』所収）には、「半道ハカリ山道ヲ過テ笠置山ニ至ル毘沙門堂ナリ内ノ荘嚴キレイニ本堂ハ前年ノ地震ニ崩レテナシ長屋アリ鐘樓アリ」とある。

この記述から、木津川南岸の笠置山の山頂にあった笠置寺で、本堂である正月堂（懸崖造）が地震によって崩壊しており、毘沙門堂や鐘樓・長屋は無事であった様子が窺える。また、史料記述には見られないが、笠置寺の本尊である笠置山磨崖仏（高さ約12m、幅約8m）や、大師堂・石造十

三重塔（高さ約4.4m）などは大きな被害を蒙っていなかったと考える。

「江戸・京都・大阪・鶴崎・長崎 通達御用状扣」（『新収日本地震史料 第五巻 別巻三』所収）には、今回の地震について「病根は笠置辺と相見へ申候」という記述が見られる。これは、伊賀上野地震の「病根」、つまり震源を現在の笠置町付近に比定していたことを窺わせる記述である。現在、この地震の震源が南山城村南部に想定されていることを考え合わせると、近代的な観測技術を持ち得なかった江戸末期の人々が、南山城（京都府南部）地域を震源として考えていた様子が垣間見られ、大変興味深い記述である。

○加茂町

「校正王代一覧」（『日本地震史料』所収）には「山城國甕原^{みかの原}地裂テ水涌キ」とあり、山城国の甕原（瓶原）で地が裂けて水の湧き出たことが窺える。甕原（瓶原）は、加茂町の木津川北岸の平野部一帯にあたり、その近辺で地盤液状化現象が発生していたのであろう。

木津川は加茂町域の平野部では天井川化しており、江戸時代を通じて何度となく氾濫を繰り返し、沿岸の村々に多大な被害を与えていた。瓶原でも享和三年（1803）の洪水の際には、木津川筋の堤防が切れて田畑に悉く土砂が入り、家屋も倒壊するという被害を蒙っていた〔加茂町史編さん委員会（1991）〕。このことから見ると、今回の地震による瓶原での液状化被害は、頻発する洪水被害と比較すればそれ程大した出来事ではなかったと考えるが、当時の村人にとって予期せぬ災難であったことだけは確かであろう。この後、安政五年（1858）と同六年にも木津川は氾濫しており、沿岸諸村に被害を与えていた〔加茂町史編さん委員会（1991）〕。

また、里村では地震によって、潰家3軒、半潰家8軒の被害があり、その復旧に際しては金銀貸与の措置がとられていた〔加茂町史編さん委員会（1991）〕。地震発生時の里村の戸数は130軒前後、人口は550人前後であったと考えられることから、里村の戸数を130軒と仮定すると、被災した戸数は全体の約8%であったと想定できる。被災した家屋の割合が低かったことから、里村では負傷者の発生していた可能性はあるが、死者が発生していた可能性は低いと考える。

○木津町

「南陽叢書 四」（『新収日本地震史料 第五巻 別巻三』所収）には、「城州木津大方くつれ無難の家ハ十二三軒斗其余ハ破損せざるハなし」とある。

この記述から、木津郷では地震によって大方の家屋が崩れ、無事な家屋は12、13軒程であり、破損していない家屋はなかった状況が窺える。これは、木津郷では地震によって殆どの家屋が大破・倒壊しており、残りの家屋も一様に破損していたことを物語っている。

木津川の南岸に位置し、京都と奈良を結ぶ水陸交通の要衝として栄えていた木津郷（木津本郷）は、小寺・大路・千童子・枝・上津・南川の6村から構成されていた〔木津町史編さん委員会（1991）〕。また、地震発生時の戸数は620軒前後、人口は2500人前後であったと考えられる。このことから、当時の木津郷の戸数を620軒と仮定し、無被害の家屋の数を13軒とすると、木津郷における家屋の被災率は約98%となり、極めて高い割合で家屋が被害を受けていたことが想定できる。

しかし、他の史料を一見しても同じように、「無事な家屋は12、13軒程であった」という記述が見られるのみであって、木津

郷における負傷者や死者の発生は史料中に散見できない。仮に、木津郷において大多数の家屋が大破・倒壊していたならば、数多くの負傷者や死者が発生していた筈であり、それらが何らかの形で史料に書き記されていたように思える。そのような記述が史料中に見当たらないことから考えると、木津郷では被災した家屋の数は多かったが、実際、倒壊にまで至った家屋の数はそれ程多くはなく、大半は居住可能な状態であったと想定することができる。

「浄土宗総本山知恩院 日鑑」（『日本の歴史地震史料 拾遺 別巻』所収）には、「南山城木津正覚寺去十四日大地震ニ付本堂庫裏其余建物不残大破損致候」とある。

この記述から、地震によって木津郷にあった正覚寺の本堂や庫裏、その他の建物（地蔵堂・薬師堂など）が残らず大破していた状況が窺える。

正覚寺の境内にあった建物は大破こそしたものの、倒壊には至っていなかった。このことから、木津郷において被災家屋数は多かったが倒壊家屋数は少なかった、とする先の被害状況の想定は妥当であるように思える。

○山城町

「浅田（北）家文書」（『山城町史 史料編』所収）には、「御国役堤惣長千七百弐拾間余裏表共、一円ニわれ崩下ニ相成、所々堤上六、七尺余も崩下り候場所多分有之、〔中略〕尚又溜池之義も堤われ崩下り、道筋同様之義ニ御座候、用水井戸之義も不残泥吹出潰候分も有之、人家諸建物も多分損し所出来、田畑作方之義も所々泥吹上損毛之分も少々御座候〔中略〕人并牛馬別条無御座候」とある。

この記述から、地震によって上狛村で総延長1720間（約3130m）余りの国役普請の堤が悉く割れて崩れ落ち、上から6、7尺

（約1.8～2.1m）余り崩れ落ちた箇所が多かった状況が窺える。また、溜池では堤が割れて崩れ落ち、街道筋にも地割れが生じており、用水井戸や田畑では泥が吹き出し、人家や他の建物も多く破損したが、村人や牛馬には被害のなかった様子が窺える。

これらは、木津川の北東岸に位置していた上狛村において、木津川沿いにあった堤防が部分的崩落や亀裂の発生といった大きな被害を受けており、村内の建物も多く破損していたが、人的被害や家畜の被害は発生していなかったことを物語っている。

上狛村は、集落の中央を奈良街道が貫通する交通の要所であり、地震発生時、戸数は280軒前後、人口は1200人前後であったと考えられ、前述した木津川対岸の木津郷の約1/2の規模であった。上狛村と木津郷は集落の規模こそ違いますが、共に木津渡を挟んだ木津川沿いに位置していたことから、双方の集落における被害状況は同じような様相を呈していたと考える。つまり、上狛村と木津郷では、地震によって建物の多くが被害を受けてはいたが、その程度は比較的軽微であり（屋根・庇・壁などが破損した程度）、人的被害も僅少であったと想定する。この想定から考えると、先に見た「城州木津大方くつれ」という木津郷に関する被害記述には、多少の誇張表現が含まれていたように思えてくる。

5. おわりに

今回の史料調査で新たに収集した伊賀上野地震に関する京都府南部地域の史料は、既存の史料によって判明していた被害状況を補足するものであり、詳細な被害像を考察していく上で重要な材料となるべきものである。その新史料を既存の史料と組み合わせることによって、今まで被害の有無が不明であった場所に関しては、新たな被害

の存在を確認することができ、既に被害の有無が分かっていた場所に関しては、より詳細な被害状況を導き出すことが可能となる。

本稿で取り上げた京都府相楽郡に関して見ると、南山城村における被害状況の場合、既存の史料記述からは、中央部の北大河原村や南大河原村における被害状況しか分からなかったが、新史料からは新たに南東部の田山村における被害状況が窺い知れた。また、笠置町や加茂町の場合、より具体的な建物の被害や、地震に遭遇した人々の動静などを窺い知ることができた。

今後、新たに収集されていく地震史料に関しても、上記のように記述されている被害状況の検証を行っていき、そのような作業を積み重ねることによって、安政元年伊賀上野地震の新たな地震像・被害像を導き出していければと考えている。

謝辞

本研究を進めるにあたって、田中淳一郎氏、小川美由紀氏には史料の収集にご協力を頂きました。ここに記して感謝いたします。

参考文献

- 上田正昭監修，1990，山城町史 史料編。
宇佐美龍夫，1996，新編日本被害地震総覧
[増補改訂版 416-1995]，東京大学出版会。
宇佐美龍夫編，1999，日本の歴史地震史料
拾遺 別巻。
加茂町史編さん委員会編，1991，加茂町史
第二巻 近世編。
木津町史編さん委員会編，1991，木津町史
本文篇。
京都府編，1881～1884，京都府地誌 29-3

1 相楽郡村誌.

- 柴田實・高取正男監修，1981，日本歴史地名大系第二六巻 京都府の地名，平凡社。
東京大学地震研究所編，1986，新収日本地震史料 第五巻 別巻三。
東京大学地震研究所編，1989，新収日本地震史料 補遺。
東京大学地震研究所編，1994，新収日本地震史料 続補遺 別巻。
土佐圭・中西一郎・荒島千香子・北村健洋・西山昭仁，1998，安政元年伊賀上野地震の断層運動の再検討，歴史地震 14，155-174。
武者金吉，1951，日本地震史料，毎日新聞社。